

流山市が進める、  
今年度の事業を  
ご紹介します。

平成27年

4/1

特集号

〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1 ☎04-7158-1111(代表) ●発行/流山市  
●流山市のホームページアドレス <http://www.city.nagareyama.chiba.jp/> ●編集/秘書広報課

流山市の人口は子育て世代を中心に年々増加しており、平成26年の人口超過数(転入者から転出者を引いた数)は2,387人で県内1位、全国10位でした。乳幼児をもつ方の交流の場として、自由に参加できる文化会館主催のひだまりサロンの参加者も増えています。



ことしは  
これをやります。

2015年度、  
流山市が取り組む主な仕事

## 「住み続けたい良質な街」を目指します。

今回の特集号では、平成27年度に取り組む予定の主な事業についてご紹介します。今年度は、福祉や教育、環境、土木などの分野で合わせて約900の事業を行います。なお、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に伴う平成26年度補正予算の事業についても、平成27年度に実施する事業であるため今回ご紹介する事業に含めており、その内容と補正予算額を反映しています。

また、ご紹介する事業以外にも、平成27年度主要事業を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。ID436 (市ホームページのトップページにあるID欄に番号を入力すると関連のページが見られます。)

事業実施に当たっては、契約額に応じ、議会の議決を得なければならない事業が含まれています。



都市基盤の整備 → P2



生活環境の整備 → P3



教育・文化の充実向上 → P5



市民福祉の充実 → P6



産業の振興 → P9



行政の充実 → P10

**都** 公園の新設と施設整備に関する事業 2億6,189万円



TX沿線区画整理区域内の良好な住環境を整備するため、流山おおたかの森駅の北口方面に4号近隣公園を整備します。今年度は、公園2haのうち一部整備工事を実施します。また、平成28年度開館予定の市民総合体育館周辺の園路・広場などを整備します。このほか、既設公園の遊具の補修・交換などを行います。

今年3月に整備された木地区5号街区公園

問 みどりの課 ☎7150-6092

**都** 市基盤の整備

整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山



**都** まちなか森づくりプロジェクト ※千葉県トラック協会と共催で実施の予定



公共施設の敷地などに、土地由来のシラカシやタブノキといった常緑広葉樹(冬の間も葉の落ちない樹木で、葉が広い種類のもの)を植え、小さな森を生み出します。今年度は、昨年度に続き一般社団法人千葉県トラック協会と共催で、木地区5号街区公園に310本の苗木を植樹する予定です。

昨年11月、おおたかの森スポーツフィールドで行った植樹

問 環境政策・放射能対策課 ☎7150-6083

**都** 前ヶ崎・向小金1号道路及び名都借跨線橋道路拡幅事業 6,725万円



市道前ヶ崎・向小金1号道路の向小金福祉会館前から、たけの子ルーム前までの170mについて、歩道の拡幅整備工事に着手し、年度内の完成を目指します。JR常磐線をまたぐ名都借跨線橋道路の拡幅についても、今年度は用地取得と物件移転補償を行い、平成30年度の工事完成を目指します。

名都借跨線橋道路の完成イメージ図

問 道路建設課 ☎7150-6094

**都** 既成市街地の公共下水道整備に関する事業 7億3,960万円



江戸川左岸流域関連公共下水道については、向小金4丁目地先、大字東深井の一部で合計22.5haを整備します。手賀沼流域関連公共下水道については、駒木地先で2.5haを整備します。

● は整備予定箇所

問 下水道建設課 ☎7150-6097

**都** 道路の維持補修事業 1億5,098万円

市道における歩行者および通行車両など、道路利用者の安全性と快適性の確保と道路交通環境の向上を図るため、道路の舗装劣化区間や破損箇所について維持補修を行います。

今年度の予定は、9路線で工事延長は1,945mです。

問 道路管理課 ☎7150-6093

**都** 浸水対策に関連にする事業 2億1,699万円

向小金地区では、向小金2・3丁目の浸水被害軽減対策として向小金雨水幹線工事を引き続き実施します。三輪野山地区の浸水被害軽減対策としては、和田堀都市下水路流域への調整池設置に関する基礎調査を行います。

また、市の管理する雨水調整池の草刈りや排水ポンプの維持管理を行います。

問 下水道建設課 ☎7150-6097 / 河川課 ☎7150-6095

**都** 安全な水の供給に関する事業 3億850万円



市内の老朽化した配水管などを計画的に耐震管へ更新しています。今年度は、西平井主要配水管・延長334.8mおよび北部地域主要配水管・延長348mの改良工事を行います。

また、水道事業経営のさらなる健全化を図るため、中長期的な視点に立った経営戦略を策定します。

問 水道工務課 ☎7159-3233 / 経營業務課 ☎7159-5315

**都** TX沿線の整備に関連する事業

47億9,385万円

千葉県が施行する運動公園周辺地区および木地区一体型特定土地区画整理事業を費用負担協定に基づき支援します。また、UR都市機構が施行する新市街地地区一体型特定土地区画整理事業を協定に基づき支援します。

本市が施行する西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区については、平成28年度の完成を目指し、事業を推進します。また、TX沿線土地区画整理区域内で、汚水管きよ(62.6ha)の整備や配水管拡張工事(総延長19,495m)を行います。

さらに、沿線地区に接続する都市計画道路3・3・28号線(中駒木線道路)延長146mの道路工事、3・5・16号線(三輪野山西平井線道路)の用地取得や物件移転補償を進めます。



つくばエクスプレスと沿線開発

問 まちづくり推進課 ☎7150-6090  
西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所 ☎7157-6100  
下水道建設課 ☎7150-6097 / 水道工務課 ☎7159-3233  
道路建設課 ☎7150-6094

**都** グリーンチェーンの推進と緑化の啓発事業

270万円



グリーンチェーン認定を取得した戸建て住宅

ヒートアイランド抑制型のまちづくりに反映させるため、引き続き流山おおたかの森駅周辺を中心に熱環境現況観測調査を実施するほか、「グリーンチェーン」による緑の確保と創出を実施します。なお、今年3月20日現在で3,627戸がグリーンチェーン認定を取得し、認定物件における緑化面積は約5万3千㎡となっています。

問 みどりの課 ☎7150-6092

**都** ぐりんバスの運行事業

4,307万円



今年1月、累計利用者数が500万人を突破したぐりんバス

平成17年11月に運行を開始した「ぐりんバス」は、現在、市内5ルートで運行しています。今年3月1日から「西初石ルート」のダイヤを改正し、30分間隔で運行するなど、市民の日常の足として利用されています。

問 都市計画課 ☎7150-6087

**生** 放射能に係る対策

7億1,625万円



厚さ30cmで、放射線を99%遮へいするボックスカルバート

基準を超える放射性物質を含む焼却灰(指定廃棄物)については、放射線を99%遮へいするボックスカルバート(2基)を設置し、国の最終処分場が設置されるまでの間、クリーンセンターで一時保管します。その後、指定廃棄物以外の焼却灰についてもボックスカルバートを設置し、徹底した安全管理に努めます。森のまちエコセンターに搬入された剪定枝や草などは焼却すると放射性物質の濃度が上がるため、適正に管理および処分します。

また、子どもが多く利用する施設などの放射線量のモニタリングを引き続き行い、空間放射線量の把握に努めます。さらに、放射能に係る不安を解消するため、中学生以下の子どもを持つ保護者や妊婦を対象に専門の医師による健康相談を行います。

問 環境政策・放射能対策課 ☎7150-6083  
クリーンセンター ☎7157-7411 / 保健センター ☎7154-0331

**生** LED防犯灯一括整備・管理事業

0円



LED防犯灯

民間による省エネルギー化(ESCO)事業により、自治会が設置・管理している防犯灯をLED灯へ一斉交換するとともに、管理を市へ移管することで自治会の負担を軽減します。今年度に事業者の選定およびLED化を行い、平成28年度から市が管理します。

この事業により、平成28年度から10年間で、最大7億5千万円のESCOサービス料などを支出しますが、現行の自治会補助でLED化した場合の経費と比較して約3億5千万円の削減が試算されています。また、年間約135世帯分(716t)の温室効果ガス排出量の削減が試算されています。

問 コミュニティ課 ☎7150-6076

**生** まちをきれいに志隊事業

17万円

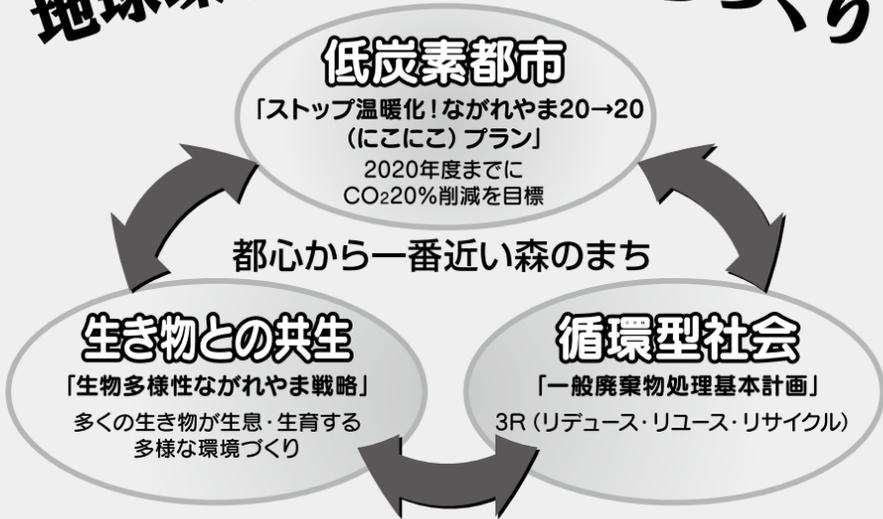


地域の美化活動を行うまちをきれいに志隊の皆さん

「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」として、市民ボランティアの協力を得てごみのポイ捨てのない、きれいなまちづくりの推進を図ります。現在、個人・団体含め134人の隊員の皆さんにご活躍いただいています。

問 環境政策・放射能対策課 ☎7150-6083

# 地球環境にやさしいまちづくり



## 生 循環型社会の形成に向けた事業 8億1,643万円

資源ごみの集団回収に当たり、自治会などのリサイクル団体と再生資源物回収業者間の調整などを行うほか、リサイクル活動に対して報償金などを支給し、地域のリサイクル活動を支援します。施設の運営管理の面では、クリーンセンターのごみ焼却施設を安全で安定的に稼働するための保守点検などを実施するとともに、リサイクル館については運営を包括的に委託することでリサイクル率の向上や施設運営の安定化などを図ります。



資源ごみの集団回収

問 クリーンセンター ☎7157-7411

## 生 生物多様性を推進する事業 206万円



おおたかの森に営巣するオオタカ

生物多様性ながれやま戦略に基づき、引き続き小・中学校や公共施設での植樹を行うとともに、グリーンフェスティバルなどのイベントで生物多様性の啓発を行います。また、策定から5年が経過した同戦略の改定に向けて、新たな重点拠点・地区となる場所の予備調査を行い、平成28年度に新たな戦略を策定します。

問 環境政策・放射能対策課 ☎7150-6083

## 生 低炭素都市実現へ向けた事業 2,693万円

二酸化炭素排出量を削減するため、ゴーヤ苗の配布や育て方講座などの実施により、緑のカーテンのより一層の普及を図るほか、市内事業者から太陽光発電設備や省エネルギー設備を購入・設置した方に奨励金・補助金を引き続き交付します。



補助制度を利用して設置された太陽光発電設備

また、平成32年度までの温室効果ガス削減への取り組みなどを定めた「ながれやま20→20 (にここ) プラン」を改定します。

問 環境政策・放射能対策課 ☎7150-6083

## 生 耐震診断と木造住宅耐震改修補助事業 1,180万円



昭和56年以前に建築された木造住宅および分譲マンションの耐震診断に要する費用ならびに昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。

壁に筋交いを追加して補強した耐震改修の例

問 建築住宅課 ☎7150-6088

## 生 地域の防災力を強化する事業 5,243万円

自主防災組織の活動を支援するため、補助金の交付対象を拡大し、これまでの資機材整備に加え、今年度から防災訓練、研修、講演会などにも交付します。



災害時用の食品などを備蓄している防災倉庫

平成28年4月開館予定の新体育館をはじめ、南部中学校、北部中学校、西初石小学校に防災備蓄倉庫を設置し、食糧や資機材などを備蓄します。

さらに、上新宿地区の市有地に、防災備蓄倉庫や避難所案内板などを設置し、防災広場として整備するほか、40㎡級の耐震性貯水槽を、新市街地区11号街区公園および西平井・鯉ヶ崎地区3号公園に整備します。

問 防災危機管理課 ☎7150-6312 / 消防防災課 ☎7158-0151

## 生 自治会活動を支援する事業 5,706万円



外壁工事を行った、ときわまつ自治会大貫会館

自治会の円滑な運営を支援するため、自治会活動の拠点となる自治会館の維持管理費、大規模修繕費を補助します。今年度は、美原自治会ほか6自治会に大規模な修繕費用の一部を補助します。

また、松ヶ丘北および駒木台第1自治会に対し、自治会館の建設費の一部補助および貸し付けを行います。

問 コミュニティ課 ☎7150-6076

## 生 安心で安全な地域社会づくり事業 8,006万円

パトロール隊などの自主防犯組織を支援するとともに、防犯・防災上で危険のある空き家の所有者への指導、安心メールによる緊急時の情報配信などを行います。また、近年多発している振り込め詐欺などの消費者トラブルを未然に防ぐため、自治会や小・中学校などで啓発活動を実施します。



空き巣ゼロを目指し活動する自主防犯パトロール隊

交通安全対策としては、道路照明や反射鏡などを整備するほか、南流山7・8丁目および野々下地先で、時速30キロの速度規制などにより歩行者や自転車の安全な通行を確保する「ゾーン30規制」に伴う整備工事を実施します。

問 道路管理課 ☎7150-6093 / コミュニティ課 ☎7150-6076

## 生 消防団小型動力ポンプ積載車整備事業 980万円

購入から15年が経つ消防団第19分団の消防ポンプ自動車(Nox・PM法)が、自動車から排出される窒素酸化物(Nox)や粒子状物質(PM)を規制する自動車Nox・PM法により使用できなくなるため、基準に適合する車両に更新します。

問 消防防災課 ☎7158-0151

**教** 学校建物ユニバーサルデザイン事業 1億502万円



障害をもつ生徒の学校生活を支援するため、学校のユニバーサルデザイン化を図ります。今年度は西初石中学校にエレベーターを設置する工事を実施します。南流山中学校は平成28年度に工事を行う予定です。

一昨年、設置した東部中のエレベーター

問 教育総務課 ☎7150-6103

**教** 育・文化の  
充実向上

学び、受け継がれ、  
進展する流山



**教** 西初石中学校の校舎トイレ改修事業 9,923万円



快適な学習環境を整えるため、機能が劣化しているトイレを改修します。今年度は、昨年度設計業務を行った西初石中学校校舎のトイレ改修工事を実施します。

一昨年、改修を行った南流山小のトイレ

問 教育総務課 ☎7150-6103

**教** 小中一貫教育の推進事業 200万円



児童・生徒の交流を重視した一貫性のある教育を進め、より一層の充実を図ります。児童・生徒、教職員の連携による出前授業や部活動指導、地域清掃やあいさつ運動など、小・中学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくりに努めます。

小・中学生の部活動交流

問 指導課 ☎7150-6105

**教** 小学校エアコン整備事業 11億8,947万円

小学校の教育環境を整備するため、小学校15校の普通教室、特別教室など402教室にエアコンを設置します。

問 教育総務課 ☎7150-6103

**教** 小・中学校における英語教育の推進事業 6,315万円

日常生活においても子どもたちが英語に触れる機会を増やし、英語による聞くこと、話すことを中心としたコミュニケーション能力の向上を図るため、今年度もALT（外国語指導助手）を全中学校9校に配置します。小学校においては、より英語教育の充実を図るため、今年度から4人のALTを雇用します。



ALT（外国語指導助手）による授業

平成26年度から平成29年度まで、文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」の研究指定を受けています。今年度も小学校英語教育の導入学年の早期化、教科化、中学校における学習内容の高度化に関する研究を進めます。

問 指導課 ☎7150-6105

**教** 小山小・南流山小学校の校舎増築事業 3億1,058万円

つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業により、児童数が増加している小山小学校と南流山小学校の校舎の増築を行います。小山小は9月までに設計業務を行い10月から工事に着手し、平成29年度に供用開始の予定です。南流山小は今年度から設計業務を行い、平成30年度に供用開始の予定です。

問 教育総務課 ☎7150-6103

**教** おおたかの森センター・こども図書館の管理運営事業 3,253万円



おおたかの森小・中学校内に開館する地域の文化・交流施設で約180人収容のホールを備えた「おおたかの森センター」と児童書や絵本など8,000冊が収容可能な「こども図書館」に、指定管理者制度を導入し、施設の効率的な管理・運営を図ります。

木の図書館で行われた絵本作家・塚本やすしさんの読み聞かせ講座

問 文化会館 ☎7158-3462 / 図書・博物館 ☎7159-4646

**教** いじめ防止対策推進事業 28万円

4月から施行する「流山市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめがなく、児童・生徒が安心して生活することができる環境を整えます。市教育委員会や児童相談所、警察などで組織する「いじめ問題対策連絡協議会」と、医師や弁護士、臨床心理士などの専門家と組織する「いじめ対策調査会」を立ち上げ、いじめ防止に向け連携を強化します。

問 指導課 ☎7150-6105

**教** 市民総合体育館建替え事業 **33億5,068万円**



老朽化が著しく、狭あいで耐震上も課題がある市民総合体育館を建て替えます。総合運動公園陸上競技場の場所に建設を進めており、平成28年4月のオープンを目指しています。

この体育館は非常用自家発電設備や防災備蓄倉庫を兼ね備えており、大規模災害時には避難拠点にもなります。

2月28日現在、工事の進捗率は約40%で、今年度は工事を進めるとともに、太陽光発電設備の設置と備品の整備を行います。

☎ みどりの課 ☎7150-6092 / 生涯学習課 ☎7150-6106

**教** 児童・生徒の学校生活をサポートする事業 **9,727万円**

児童・生徒に応じたきめ細かな指導を実施し、学力の向上と学校教育の活性化を図り、特別な支援を要する児童・生徒を支援するため、市内小・中学校にサポート教員などを6人増員し計53人とします。さらに、市への相談件数の増加に対応するため、現在4人いる市のカウンセラーを1人増員します。

また、児童・生徒の健康管理と保健教育の向上のため、市域を4地区に分け各地区の小中学校1校、中学校1校へ1人ずつ合計8人の看護師を配置するとともに、特別に看護を要する児童に対応するための看護師1人を配置します。

☎ 指導課 ☎7150-6105 / 学校教育課 ☎7150-6104

**教** スポーツフィールド整備事業 **8億7,813万円**

駐車場が足りない、水はけが悪いなど課題がある新川耕地スポーツフィールドを移転して、新たに機能を充実させたスポーツフィールドを、新川耕地に土地を確保して整備します。新しいスポーツフィールドは、大人のサッカー場スペースが2面程度確保できる多目的広場と、駐車場、日陰や修景のための植栽、調整池や管理棟などを整備する予定です。今年度は、移転先となる土地の購入と、整備のための実施設計を行います。

☎ 生涯学習課 ☎7150-6106

**教** 平和に関連する事業 **80万円**



流山市は、世界の恒久平和を願い昭和62年に「平和都市宣言」をしました。平和施策事業として、平和ポスター展や平和を願う千羽鶴の作成、ユニセフ平和教室などを実施します。

また、今年度も公募による小学生20人を「平和大使」として広島へ派遣し、市民から寄せられた千羽鶴を広島平和記念公園に献納します。広島平和記念式典にも参列する予定です。

☎ 企画政策課 ☎7150-6064

**教** 公民館の備品等整備事業 **1,263万円**

多様な生涯学習活動を支援するため、各公民館などに貸し出し用のプロジェクターとスクリーンを設置します。

また、利用者に安全で快適な環境を提供するため、南流山センターの外壁タイル面の改修および北部公民館の変電施設の更新を行います。

☎ 文化会館 ☎7158-3462

**教** 姉妹都市・能登町への自然体験ツアー助成事業 **127万円**

姉妹都市交流事業として実施している、石川県能登町へ行く自然体験ツアーへの参加児童に対し、費用の一部を助成します。

美しい海と豊かな自然に囲まれた姉妹都市の能登町で、地元の子もたちと交流しながら、流山ではできない数々の体験をします。

☎ 指導課 ☎7150-6105

**福** 送迎保育ステーション事業 **7,684万円**



流山おおたかの森駅前と南流山駅前に設置した送迎保育ステーションを拠点として、市内全域の保育所へ園児たちをバスで送迎しています。

☎ 保育課 ☎7150-6124

**市民福祉の充実**

誰もが充実した生涯をおくることのできる流山



**福** 学童クラブの施設整備・運営事業 **1億382万円**

鯉ヶ崎小学校区に定員40人の学童クラブを創設し、平成29年度に創設する小山小学校区の学童クラブおよび平成30年度に創設する南流山小学校区の学童クラブに係る設計などを行います。

また、おおたかの森小学校区の学童クラブの運営管理について指定管理者制度を導入します。

☎ 子ども家庭課 ☎7150-6082

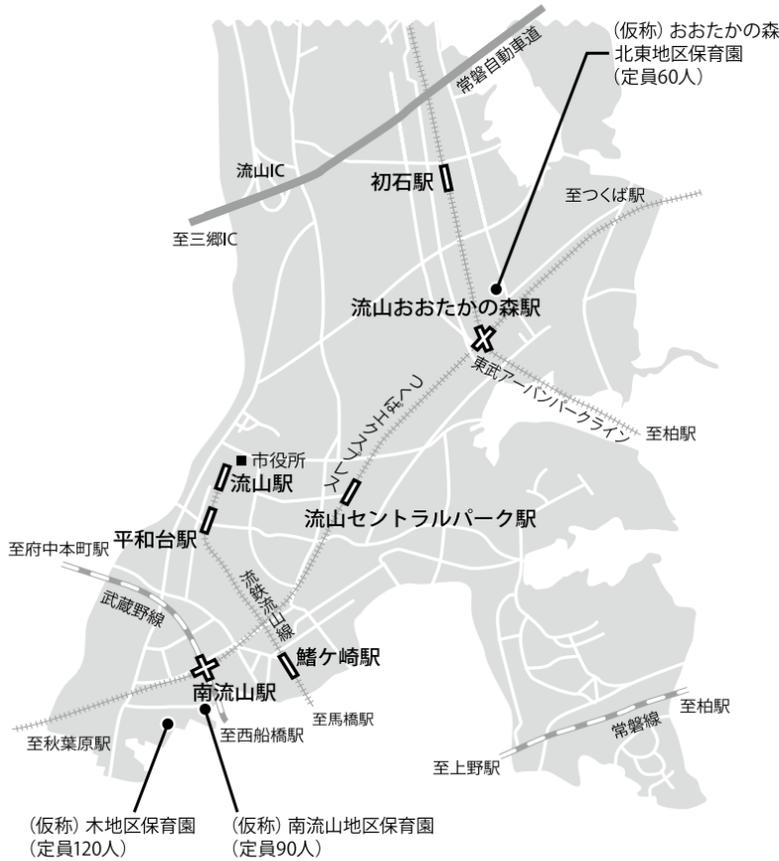
**福** 認可外保育施設の保育料助成事業 **720万円**

国基準における待機児童で、認可外保育施設などに入所している乳幼児のいる世帯の経済的負担を軽減するため、当該保護者に対し保育料の助成を行います。

☎ 保育課 ☎7150-6124

**福** 私立保育園の整備補助事業 2億8,416万円

待機児童の解消を図るため、新設される民設民営の保育園整備に当たり建設費などの一部を補助します。今年度は、すでに新設が確定している、おおたかの森地区に1園と南流山地区に2園をはじめ、年度内に合計で新設7園定員780人増を目指し、取り組んでいきます。



☎ 子育て支援課 ☎ 7150-6082

**福** 保育士修学資金の貸し付け事業 540万円



保育士を目指す方を支援します

市内の私立認可保育園における保育士不足解消のため、保育士養成施設に在学する学生の内、流山市に住民登録を有する方または市指定の保育士養成施設に在学する学生に対する修学資金を貸し付けます。この制度では、卒業後に5年間市内の私立認可保育園で保育士として務めることで、貸付金の返済を一部免除します。

☎ 保育課 ☎ 7150-6124

**福** 子育て支援総合窓口事業 348万円



子育てについての相談を受ける相談員

幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業から適切なサービスを選択し利用できるよう、子育て支援の情報提供および保護者の相談・援助を行う窓口を市役所内に設置します。窓口開設は8月の予定です。

☎ 子ども家庭課 ☎ 7150-6082

**福** 発達に心配や遅れのある子どもや保護者への支援事業 3,123万円

4月から、流山市立つばさ学園を児童福祉法に基づく「児童発達支援センター」として、新たに障害児相談支援、保育所等訪問支援を行います。また、心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童の面接相談、診察、指導訓練などを行う療育相談を行います。

つばさ学園の改修および増築を行います。今年度は設計業務を委託し、平成28年度に改修および増築工事を行います。

また、つばさ学園の増築に伴い、隣接する駒木台福祉会館グラウンドの狭あい化解消のため、新たに周辺用地を借用してグラウンドを整備します。

☎ 児童発達支援センター ☎ 7154-4822  
☎ 社会福祉課 ☎ 7150-6079

**福** 障害をもつ方の地域生活および障害児の通所を支援する事業 3億5,137万円

障害をもつ方が地域で自立した生活を送ることができるよう、日常生活の障害に関わるさまざまな相談支援、手話によるコミュニケーション支援、介護用ベッドなどの日常生活用具の給付、移動の際のヘルプサービス、地域活動支援センターによる支援などを行います。今年度から、既存の事業所「すみれ」「まほろば」に加えて新規の相談支援事業所「ファール」を増設し、市内3事業所による相談支援の充実を図ります。

また、障害児の児童発達支援、放課後等デイサービスなどを利用する場合、今年度から、すべての障害児に、障害児支援利用計画(障害児版ケアプラン)を作成し、この計画に基づいたサービスを提供します。

☎ 障害者支援課 ☎ 7150-6081

**福** 子ども医療費の助成事業 5億6,660万円

子育て世帯の負担の軽減を図るため、子どもたちにかかる医療費(通院・入院)を助成します。

対象は、0歳～中学3年生(中学生の通院助成は平成26年12月1日診療分より)で、所得制限はありません。

また、入院療育の必要な未熟児に対して医療給付を行います。

☎ 子ども家庭課 ☎ 7150-6082

**福** 予防接種事業 4億3,854万円

乳幼児から高齢者までさまざまな予防接種を実施することで、病気の蔓延防止を図ります。昨年10月からは、水痘(みずぼうそう)予防接種と高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が定期接種に追加されました。

また、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種については、定期接種の対象とならない65歳以上の方にも、接種費用の一部を助成します。

☎ 保健センター ☎ 7154-0331

**福** 障害をもつ方の自立を支援する事業 14億5,514万円

ホームヘルプ・施設入所・就労支援の障害者サービス、車いすの費用支給、人工透析の費用支給など、国が定める介護、訓練、補装具、医療の給付による支援を行います。また、今年度から、障害福祉サービスを利用する場合、すべての障害者に、サービス等利用計画(ケアプラン)を作成し、この計画に基づいたサービスを提供します。

☎ 障害者支援課 ☎ 7150-6081

**福** 高齢者ふれあいの家支援事業

331万円



高齢者ふれあいの家で活動する皆さん

高齢者の皆さんが地域で交流できる生きがい活動の拠点づくりとして、空き家になっている民家などを利用して、高齢者がふれあう場所を提供する団体、個人に対して、開設準備金や家賃などの助成や運営を支援します。各小学校区に1カ所以上の開設を目指しており、今年3月20日現在、15カ所12小学校区で実施しています。

問 高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**福** 福社会館の整備事業

796万円



バリアフリー改修により、エクササイズなどの運動がしやすくなった福社会館

経年劣化の著しい福社会館を、年次計画に基づいて改修整備しています。今年度は、江戸川台・駒木台福社会館の非常用照明、思井・駒木台福社会館のトイレ、南流山福社会館の外壁を改修します。

問 社会福祉課 ☎7150-6079

**福** 敬老バス支援事業

964万円

高齢者団体の相互の親睦やレクリエーション活動などを支援するために、市が委託したバスの貸し出しを行います。今年度から利用人員の制限を30人以上から20人以上に引き下げ、利用人数に応じて大型バスまたは中型バスを選択し、参加者の少ない団体などでも利用できるようにしました。

問 高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**福** 地域支え合い活動推進事業

1,388万円

一人暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるまちづくりの一環として、平成26年10月施行の「地域支え合い活動推進条例」に基づき、市が自治会、民生委員、警察、消防などに支え合い活動対象者名簿を提供します。また、支え合い活動を実施する自治会に報酬費を支給し、活動を推進します。

問 社会福祉課 ☎7150-6079

**福** 生活困窮者の自立を支援する事業

3,325万円

4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、市内のNPO法人に委託し、自立相談支援、就労準備支援などを実施します。多様な課題を抱える生活困窮者の相談を受け、包括的な支援を行います。

問 社会福祉課 ☎7150-6079

**福** 高齢者住み替え支援事業

0円

高齢者住み替え支援制度は、住み替えをお考えの方に、住み替え先の住宅情報の提供や、賃貸・売却・購入などの相談や手続きなどを総合的に進められる仕組みで、将来的な空き家対策にもつながります。市が公表する支援チーム(不動産業者、設計業者、建設業者で一つのチームを組織し、市に登録)が相談を受け、住み替えに関するさまざまな提案を行い、シニア世代の方の住み替えと子育て世代の方の移住を支援します。

高齢者住み替え支援制度



問 建築住宅課 ☎7150-6088

**福** 介護予防に関連する事業

2億8,421万円

地域包括支援センターの円滑な運営を図るほか、要介護・要支援状態となることを予防し、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるようさまざまな支援を実施します。また、介護予防訪問介護および介護予防通所介護を利用している要支援認定者と二次予防対象相当者を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、すべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」を合わせて提供する介護予防・日常生活支援総合事業を行います。

問 介護支援課 ☎7150-6531

**福** 介護保険給付事業

96億1,015万円

第6期介護保険事業計画に基づき、500人を超える特別養護老人ホーム入所待機者の解消に向け、今年度から平成29年度中に、特別養護老人ホームの整備支援を行います。

問 介護支援課 ☎7150-6531

**福**

災害時に備えた医療事業

543万円



負傷者を重症度や緊急性によって分類 (トリアージ)

災害発生時に災害救護対策本部を設置するとともに市内5カ所に救護所を設置し、災害医療コーディネーターの医師が救護所などに配置する医療関係者の調整を行います。今年度は必要な医薬材料や備品などを備蓄し、医療救護活動マニュアルに従った実際の訓練を行います。

問 保健センター ☎7154-0331

**福**

市民の健康増進に関連する事業

3億461万円



胃がん検診

市民の生活習慣病の早期発見と健康保持のため、各種がん検診や健診、健康に関する相談や指導などを実施します。今年度からは特定健診充実事業の心電図検査対象者の拡充を図るとともに、新たに森の倶楽部と向小金福祉会館にて結核肺がん集団検診を実施します。

また、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方の人間ドックの助成を行います。今年度からは新たに脳ドックの助成もを行います。

問 保健センター ☎7154-0331 / 国保年金課 ☎7150-6077  
高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**産**

プレミアム付商品券の発行支援事業

2億3,288万円

地域の消費喚起と子育て世代の生活支援を図り、市内経済の活性化につなげるため、プレミアム付商品券を発行します。1セット1万円で販売、プレミアム率は30%で1万3千円の商品券としてご利用いただけます。申し込み受け付けは5月に行い、販売開始は6月を予定しています(申し込み方法など詳細は、広報ながれやま4月21日号でお知らせします)。

なお、国の「地域住民生活等緊急支援交付金」や、県の交付金を活用して実施する事業で、流山商工会議所が事業主体となり、市が財源確保などの支援を行います。

問 商工課 ☎7150-6085

**産**

業の振興

賑わいと活気に  
満ちた流山



**産**

農産物直売所「新鮮食味」の増設・PR事業

207万円



朝採り野菜などが並ぶ農産物直売所「新鮮食味」

今年4年目を迎える農産物直売所「新鮮食味」の売り上げ増加を図るため、建物入り口に庇を増設し、販売野菜などの陳列スペースを拡張します。

問 農政課 ☎7150-6086

**産**

このまちごはんプロジェクト

1,104万円



流山産米を使った学校給食

流山産米の普及と地産地消を推進するため、市内小・中学校の給食に例年2,400俵の流山産米を通年供給しています。また、このプロジェクトでは流山産米を提供した生産者には助成を行います。

問 農政課 ☎7150-6086

**産**

ふるさと納税 市内特産品等贈呈事業

167万円

「健康福祉基金」「ふるさと緑の基金」「ふるさと21まちづくり基金」「国際交流基金」「教育、文化及びスポーツ施設整備等基金」「消防施設及び消防装備整備基金」に、一定額以上の寄附をされた方に市内の特産品などを贈呈します。4月から7月までの間に1万円以上寄附された方には、1万円につき流山白味淋誕生200周年限定醸造「万上白味淋」を1本(最高5本まで)贈呈します。

問 商工課 ☎7150-6085

**産**

創業支援および商工業 育成・助成事業

727万円

市内の新規創業者や創業後5年未満の事業者を対象に、経営基盤を安定させるためのセミナーなどを流山商工会議所と連携して開催します。

産業振興と環境政策を図るため、商店会が設置した街路灯の電気料を3分の2補助します。また、街路灯のLED化を行った商店会に対しては全額を補助します。

問 商工課 ☎7150-6085

**産**

流山本町・利根運河 ツーリズム推進事業

2,503万円



補助金を活用し、今年2月にオープンした流山 スーパカーリーの店 あんばせ屋・蝦夷夢

流山本町地区に点在する歴史的建造物を活用し、観光交流拠点となり得る店舗などの改修費用の助成を行います。流山本町の魅力度を向上させ、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

また、通水125周年を迎える利根運河では、記念イベントを実施するほか、運河水辺公園内のトイレを整備します。

問 商工課 ☎7150-6085

**産** 市のイメージアップと企業・住民誘致の推進事業 2,265万円



市のイメージアップと企業・住民誘致につながるイベントの開催と情報発信を行います。森のマルシェやグリーンフェスティバルのほか、季節に合わせて流山来訪のきっかけとなり、ブランド戦略に沿った各種イベントを実施します。情報発信については、広告やパブリシティ、ウェブサイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなど、あらゆるメディアを有効に活用します。

昨年12月、流山おおたかの森駅前に7日間限定のスケートリンクを開設

問 マーケティング課 ☎7150-6308

**産** 流鉄流山線開業100周年記念事業 200万円



大正5年(1916)、流山～馬橋間5.7kmを結ぶ町民鉄道として開業した流鉄流山線が、平成28年3月に開業100周年を迎えることから、流鉄株式会社と流山市、松戸市の共同で記念イベントを開催します。

左から若葉号、あかぎ号、菜の花号

問 商工課 ☎7150-6085

**行** 新たな歳入確保にむけた事業

今年度は、市役所庁舎や学校など26施設で屋根を太陽光発電事業者などに貸し出すことで、すべて設置が完了した状態で89万円、流山おおたかの森駅と南流山駅と運河駅に設置しているデジタルサイネージなどで280万円、市役所内のタッチパネル式庁舎案内やパネル広告で138万円、市役所内の自動販売機の設置などで410万円、第3庁舎の貸し付けや屋外看板で519万円などの収入を見込んでいます。

また、県内で最初に実施した市ホームページのパナー広告では平成16年度からの11年間で約3,270万円の収入を得ており、平成27年度も234万円の歳入予算を計上しました。



市役所第1庁舎に設置しているパネル広告

問 財産活用課 ☎7150-6069 / 秘書広報課 ☎7150-6063

**行** 政の充実

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営



**行** ファシリティマネジメント推進事業 254万円

民間による省エネルギー化(ESCO)事業を活用し、森の図書館の空調の全面更新および照明のLED化を実施します。平成28年度から13年間で約8,150万円を支出しますが、結果的に約2,900万円の光熱費および約570tの温室効果ガスの削減が保証されます。さらに、特定規模電気事業者(PPS)を含めた電力調達の入札や、包括的な施設管理業務委託などにより、保有施設の総合的な経営管理を行います。

また、公共施設の総合的・計画的な管理方針などを定めた公共施設等総合管理計画を、今年度中に策定します。

問 財産活用課 ☎7150-6069

**行** 市議会のICT(情報通信技術)化推進事業 286万円



採決の電子投票に使用していたスマートフォンを、昨年12月から、タブレット端末に切り替えました。また、引き続き本会議および各委員会の映像を中継・公開することで、市民の皆さんとの情報の共有化を図り、議会の透明性を確保します。さらに、市議会ホームページを今後も充実させ、市民が見たくなるホームページを目指します。

タブレット端末で電子採決

問 議会事務局 ☎7150-6099

**行** マイナンバー推進事業 1億3,167万円

国民一人ひとりに個別の番号を割り振るマイナンバー法の施行に伴い、各種システムを改修します。また、マイナンバーが記載された通知カードを、住民票のあるすべての方へ10月に発送します。希望する方への個人番号カードの交付は、平成28年1月からとなります。

問 市民課 ☎7150-6075 / 行政改革推進課 ☎7150-6078

**行** 市民活動の推進事業 1,791万円



市民活動の一層の推進とNPOへの理解と参加を促し、市民と協働のまちづくりの推進を図ります。市民活動の拠点となる市民活動推進センターのより利用しやすい運営を行うとともに、市民活動団体の行う公益事業に対し補助金を交付します。

AED講習を開催する市民活動団体

問 コミュニティ課 ☎7150-6076

**行** 男女共同参画社会づくり事業 221万円

男女共同参画社会の実現に向け、今年度からの5年間で計画期間とする第3次男女共同参画プランに基づき、市民および職員などの男女共同参画意識の向上を図るため、講演会や講座の開催、啓発紙の発行などを行います。

問 企画政策課 ☎7150-6064

# わたしたちのまちの家計簿を知ろう!

家計簿に置き換えるとどうなるのかな?

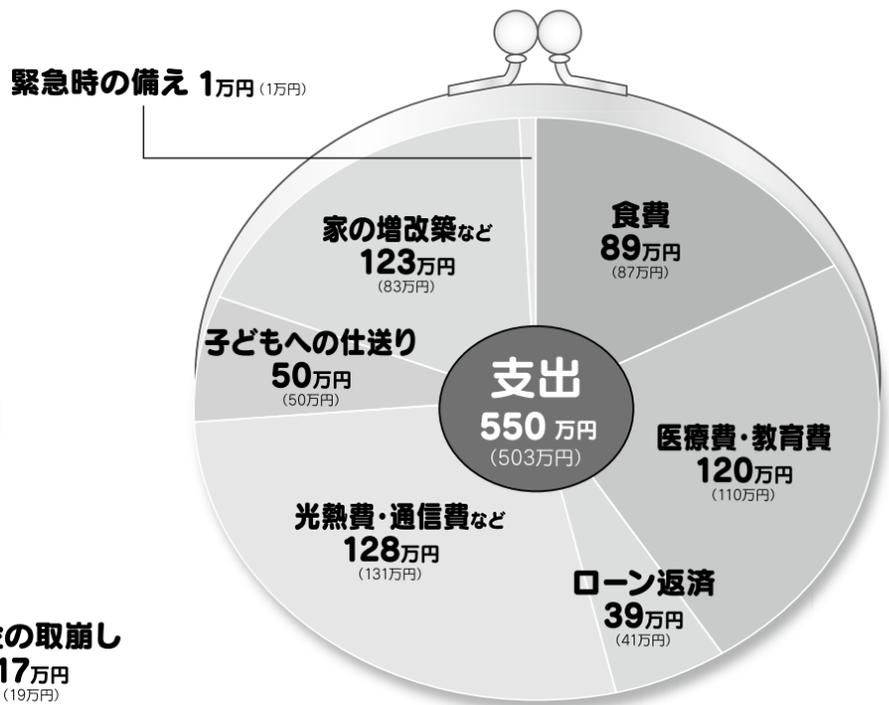
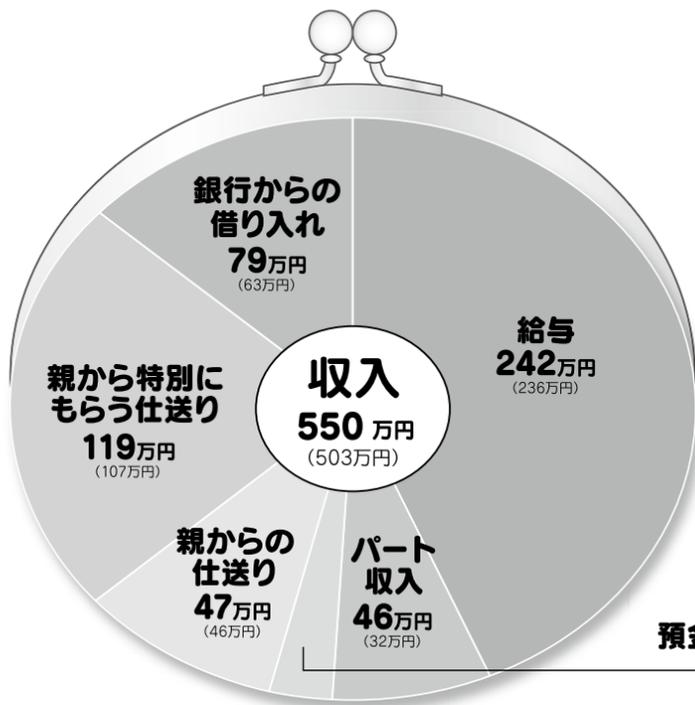
流山市の収入と支出はどうなっているのでしょうか。ここでは平成27年度のお金の出入りの予定を「家計簿」に例えてみました。皆さんのお宅の家計と比べてどうでしょうか? 問 財政調整課 ☎ 7150-6071



## 平成27年度 流山市の家計簿

一般会計予算550億4,100万円を10,000分の1にして示しています。

※( )は平成26年度当初予算



### 家計簿の中身

～家計簿に例えたものは実際にはどんなお金になるの?～

#### 収入 (歳入)

- 給与 ⇨ 市税 市税には大きく5つの税金があります。  
 市民税/流山市に住んでいる方や会社からいただく税金  
 固定資産税/土地や家屋など、固定資産を持っている方からいただく税金  
 都市計画税/市街化区域内に土地や家屋を持っている方からいただく税金  
 市たばこ税/たばこを買った方からいただく税金  
 軽自動車税/バイクや軽自動車を持っている方からいただく税金
- パート収入 ⇨ 分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金など  
 分担金及び負担金/特定の事業に必要な経費を負担していただきます。  
 例: 私立保育園の保育料  
 使用料及び手数料/市の施設を利用した時、市の証明書類の発行を受けた時などにいただきます。  
 繰越金等/前年度から繰り越したお金などです。繰越金は、前年度の収入総額-支出総額で計算します。
- 預金の取崩し ⇨ 繰入金  
 繰入金/市が持っている基金(特定の目的や不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの)を取り崩したお金です。
- 親からの仕送り ⇨ 地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税(普通・特別交付税)など  
 地方譲与税、地方消費税交付金等/国や県で集めた税金のうち、法令で定められた分が市に交付されます。  
 ※平成26年4月1日からの消費税および地方消費税の税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、全額社会保障費の財源にあてています。
- 親から特別にもらう仕送り ⇨ 国庫支出金、県支出金  
 国庫支出金、県支出金/特定の事業など、国や県から用途を指定されて交付されます。
- 銀行からの借り入れ ⇨ 市債  
 市債/市の借金です。施設の建設や改修には多額の費用がかかります。このため現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さん

にも公平に負担していただくよう、借金をしています。最近では国の財務事情により、本来なら税金や普通交付税として入ってくるお金が入ってこないことがあります。その分も借金で補っています。なお、今年度は小学校エアコン整備や市民総合体育館建替事業などの大規模な事業が集中するため、過去の発行実績に対し最大の借入を見込みました。一方、市債残高については、クリーンセンター関連の市債が平成30年度に完済されるため、今後減少していく見込みです。

#### 支出 (歳出)

- 食費 ⇨ 人件費  
 人件費/市長や市議会議員、市役所で働いている職員に給料を支払っています。
- 医療費・教育費 ⇨ 扶助費  
 扶助費/子どものいる方、障害をもった方、高齢者の方などの生活をサポートしています。
- ローン返済 ⇨ 公債費  
 公債費/借金(市債)の返済をしています。
- 光熱費・通信費など ⇨ 物件費、補助費等、維持補修費  
 物件費/専門業者に仕事を依頼したり、業務で使用する機械を借りたりしています。  
 補助費等/国や県へ負担するお金、流山市がほかの市と共同で運営している火葬場などの費用に対して支出しています。
- 子どもへの仕送り ⇨ 繰出金  
 繰出金/特別会計に対して支出しています。  
 特別会計は一般会計とは区別して処理するための会計で、法律で義務付けられているものもあります。
- 家の増改築など ⇨ 投資的経費  
 投資的経費/道路や学校などの施設建設や改修をしています。
- 緊急時の備え ⇨ 予備費  
 予備費/緊急な支出に対応するために準備している費用です。

# 事業を行うための予算は？

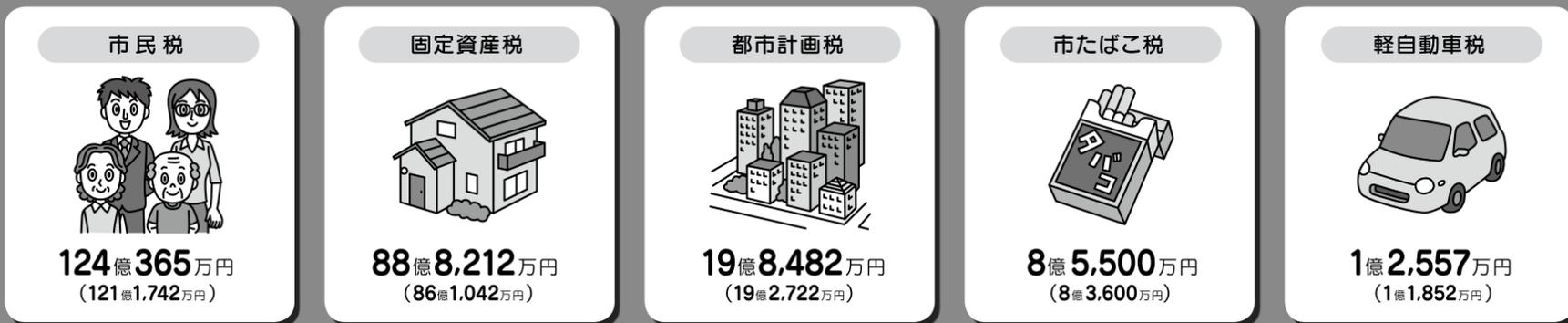
ご負担いただく税金と一人当りに使われるお金

問 財政調整課 ☎ 7150-6071

※( )は平成26年度当初予算

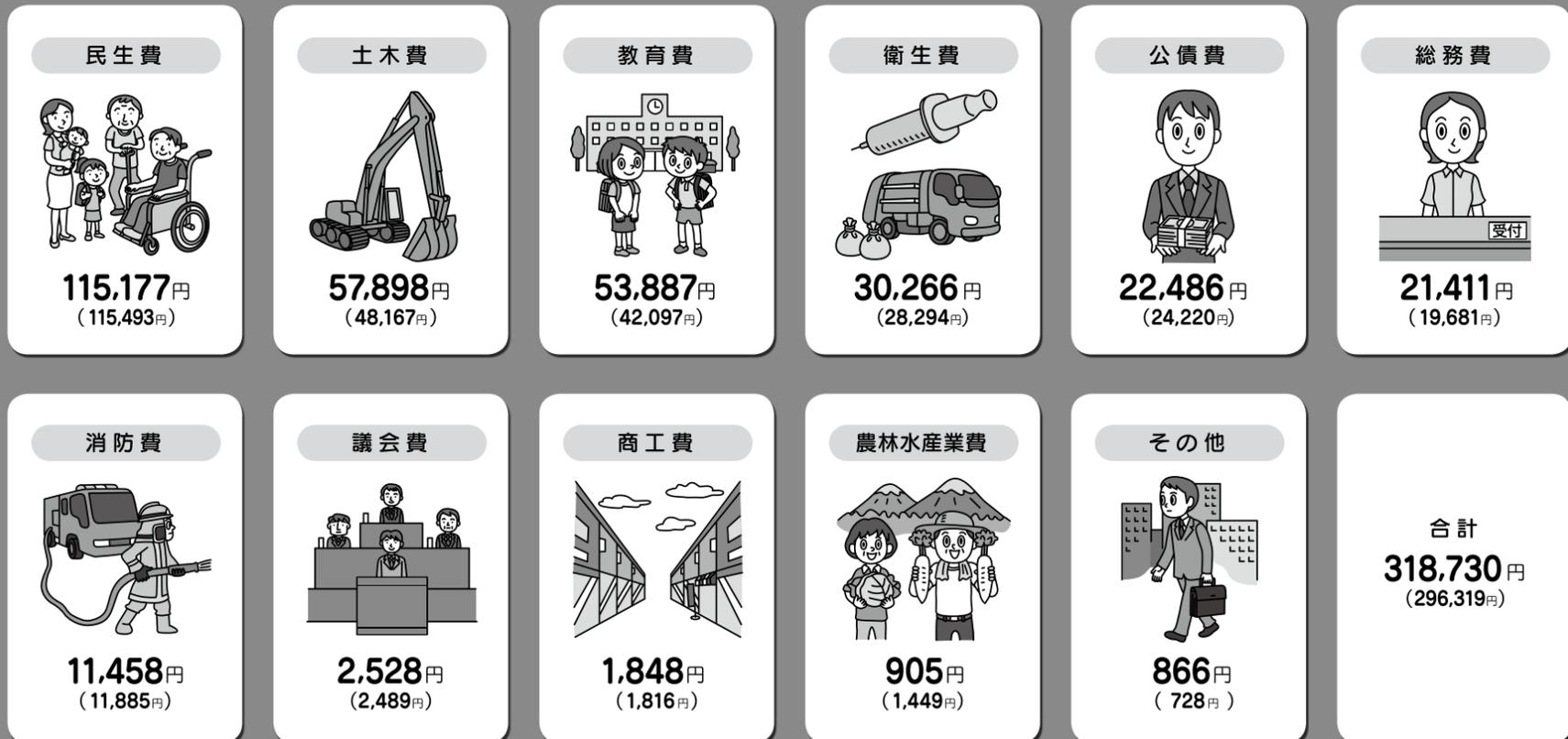
## ■ 一般会計

### 市民の方に負担していただく各種税金



※都市計画税とは、下水道整備・道路・公園など、総合的なまちづくりを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。

### 市民一人当りに使われるお金 (平成27年3月1日現在の人口:172,688人)



このうち、放射能対策に係る費用として7億3,275万円(一人当たり4,243円)が含まれています。一人当りに換算した内訳は、民生費14円、土木費55円、教育費4円、衛生費4,157円、商工費11円、農林水産業費2円です。

## ■ 会計別の予算

区分	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	
一般会計	550億4,100万円	502億8,900万円	47億5,200万円	
特別会計	介護保険特別会計	102億8,174万円	97億3,742万円	5億4,432万円
	後期高齢者医療特別会計	17億1,173万円	16億5,485万円	5,688万円
	国民健康保険特別会計	183億6,317万円	164億717万円	19億5,600万円
	土地区画整理事業特別会計	25億321万円	25億6,133万円	△5,812万円
	公共下水道特別会計	0万円	42億1,530万円	△42億1,530万円
	特別会計合計	328億5,985万円	345億7,607万円	△17億1,622万円
水道事業会計	52億52万円	57億4,617万円	△5億4,565万円	
下水道事業会計	66億8,679万円	0万円	66億8,679万円	
合計	997億8,816万円	906億1,124万円	91億7,692万円	

※平成27年度より、公共下水道特別会計は、下水道事業会計という企業会計へ移行しました。